

公告（公募型企画競争）

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和 6年 1月 18日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構東京病院
院長 松井 弘 稔

1. 公募型企画競争に付する事項

(1) 事業の目的

当院が所有する前沢宿舎跡地について、円滑に売却を推進するため、支援業務を委託するものである。

なお、本事業は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）（以下「宅建業法」という。）に規定される媒介行為として業務委託するものである。

(2) 事業内容

独立行政法人国立病院機構東京病院 前沢宿舎跡地売却に係る支援業務 一式
（詳細は「仕様書」のとおり）

(3) 業務期間

契約締結日から売却完了まで（売却完了とは、売却代金の入金、対象物件の売却予定者への引き渡し、所有権移転登記の全てを完了することをいう。）

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本事業の受託に応募することができる法人等は、以下の条件を全て満たす者とする。

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できない。

(4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
（詳細は別に交付する「入札説明書」のとおり。）

(5) 宅建業法第3条第1項の免許を受けていること。

(6) 公的団体（国、地方公共団体、法人税法別表第一、第二に規定される公共法人、公益

法人)の土地売却に係る媒介業務を、平成31年4月1日から令和5年11月30日までに1件以上受託したことがあること。

(7)東京都内の土地売却に係る媒介業務を、平成31年4月1日から令和5年11月30日までに1件以上受託したことがあること。

3. 契約条項を示す場所、仕様書等を交付する場所

(1) 公募型企画競争参加説明書及び仕様書を交付する場所及び期間

場所：独立行政法人国立病院機構東京病院 事務部企画課契約係

期間：令和6年1月18日から令和6年2月2日 平日の9時から17時

(2) 見積書及び企画提案（事前審査書類）に関する書類の提出場所及び受領期限

場所：独立行政法人国立病院機構東京病院 事務部企画課契約係

受領期限：令和6年2月2日（金）17時00分

(3) 公募型企画競争参加説明会の場所及び日時

開催しない。

4. 企画提案書の作成及び提出方法

(1) 企画提案書及び見積書の提出場所、問い合わせ先

〒204-8585 東京都清瀬市竹丘3-1-1

独立行政法人国立病院機構東京病院 事務部企画課契約係

TEL：042（491）2918（内線1858）

E-mail：217-keiyaku1@mail.hosp.go.jp

(2) 企画提案書の作成及び提出方法

①企画提案書の作成方法

別紙1の「提案書作成要領」を踏まえ、作成すること。

②提出方法は、10部を郵送又は持参すること。

○郵送

・簡易書留、宅配便等で送付すること。

・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。

○持参

・受付時間：平日10：00～17：00（12：00～13：00除く）

・提案書類は紙媒体及び下記③で示す電子データ形式で提出すること。

(3) 提出書類

下記の①から⑥の資料を企画提案書としてファイルに綴じて提出すること。⑦の見積書については、別添2-1の様式により作成し、別添2-2の封かん例を参考に封かんのうえ提出すること。

①企画提案書表紙（別紙様式1）

②委任状（別紙様式2（必要の場合））

- ③企画提案書（任意様式、15枚以内（両面使用可））
- ④競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写し
- ⑤企画評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
- ⑥その他必要と思われる資料
- ⑦見積書

（４）提出書類の提出期限等

提出期限：令和6年2月2日（金）17：00必着

提出先：上記（１）に示す場所

（５）企画提案書の無効

- ①企画競争に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書
- ②書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書
- ③提出期限までに提出されなかった企画提案書
- ④仕様書で要求した本件業務の要求要件を満たしていない企画提案書

5. 選定方法等

（１）選定方法

①書類選考

企画選考委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

②ヒアリング・面接選考

企画選考委員会が必要と認めた場合、企画提案者に対するヒアリング・面接選考を実施することがある。

（２）評価基準

別途定めた別紙3「企画評価基準説明書」のとおり。

6. 選考結果の通知等

- （１）選考の結果については、選定終了後、すべての提案者に選定結果を通知する。
- （２）選考の結果、予定価格の範囲内で最も企画評価点数の高かった者を第一交渉権者とする。
- （３）第一交渉権者は、提案を踏まえ当院と詳細な仕様条件、委託代金等について協議を行うものとし、その合意内容をもって契約するものとする。
- （４）協議の結果、契約内容・契約条件が合意しなかった場合は、次点交渉権者と協議を行う。

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募型企画競争参加説明書によるものとする。